# 認知症予防のためのグループ活動を支援する ファシリテーター(支援者)を募集します

認知症は、日ごろの生活習慣…食べ物に気をつけたり、運 動したり、頭を使う生活をする等元気な時から頭の働きを高 めておくことで、認知症にならずにすんだり、認知症になる 時期を遅らせることができることがわかってきました。

そのため、周防大島町では、住み慣れた地域で元気に暮ら していくための取り組みとして、平成18年度より認知症に なりかけの時に低下する脳の機能(エピソード記憶・計画力・ 注意分割力)を鍛え、認知症を予防する「地域型認知症予防 プログラム」を開催しています。このプログラムは、6~8 人程度の小グループで行うものですが、ファシリテーターは、 このグループ活動が円滑に進むよう支援しています。

※ファシリテーターとしての活動を行うためには、町が実施 するファシリテーター養成講座を受講していただく必要があ ります。

# ▼ファシリテーター養成講座について▼

## ■対象者

- ①町内在住の60歳未満の方
- ②養成講座の全日程を受講できる方
- ③養成講座修了後、認知症予防の支援者としてボランティア 活動していただける方
- ■日時 11月中旬~12月中旬のうち4日間 午前 9 時 30 分から午後 4 時
- ■実施場所 しまとぴあスカイセンター (周防大島町大島庁舎隣)
- 「認知症について」 ■内容 「認知症予防の方法と予防活動の実践」等
- ■募集人員 10 名程度
- ※養成講座修了者の中からファシリテーターを選考します。
- ■活動期間および活動内容

平成 22 年度からの認知症予防プログラム(週 1 回 2 時 間程度、4か月間実施)におけるグループ活動の支援

### ■応募方法

申込書(介護保険課介護予防班・各総合支所・各出張所に て配布)および原稿用紙2枚程度(800字)にファシリテー ターを希望する理由(認知症予防に対する思い等)を記入し、 介護保険課介護予防班(たちばなケアプラザ内)もしくはお 近くの総合支所や出張所まで提出してください。(郵送また はファックスでも可)

なお、申込書をお持ちでない方は、原稿用紙に住所・氏名・ 年齢・電話番号を記入してください。

- **■募集締切** 10月23日金
- ◆申し込み・問い合わせ

介護保険課 介護予防班

**〒742-2806** 

周防大島町大字西安下庄3920-21

**☎**0820 (77) 5530

ファックス

0820 (77) 5111

**3**0820 (79) 0300 周防大島町商工会本所

■問い合わせ

# お問合わせ下さい。 会担当:中本)までお気軽に

無料法律相談 日時 午前10時~午後3時 10月5日(月

斉司法 書士による

※ご不明な点は本所(工業部

事前にご相談下さい。

3月中に取得予定の場合は

時受付けております

平成22年3月5日

金まで随

|提出期限

相談

# 訴訟手続き 会社、法人に関する登記 不動産に関する登記

■問い合わせ 山口県司法書士会事務局

**2**083 (924) 5220

す。事前申し込みは必要ありま ※会場で受付順に相談を行いま 多重債務

○フリーダイヤル

無料電話相談

6 1 1

相談方法

午前10時~午後4時 10月1日休・2日金

■問い合わせ 相談内容 山口県行政書士会 遺言・相続・不動産関係など

**8**083 (924) 5059

# 9月は認知症予防月間です

町では、保健師が各地域の集会やグループの 会合に出向き、認知症や認知症予防に効果的な 生活習慣等についてわかりやすくご説明いたし ます。出前講座を希望される方は、ぜひご連絡 ください。

> ◆申し込み・問い合わせ 介護保険課 介護予防班 **☎**0820 (77) 5530